

# 1月21日、労務担当理事 東北大学を退任

- 大槻達也理事は、平成28年（2016年）4月、文科省の役員出向（わたり官僚）として本学の人事労務担当理事に着任。
- 昨年1月、大量雇い止めへと突き進む大槻理事に対して組合は、それまでの交渉経過をふまえて「質問要求」を提出していた。
- 大学側からは3月に、ほぼ内容のない「ペーパー1枚」が「回答」として提供され、組合はそれを「不誠実回答」として追及していた。
- ところが、12月の労働委員会で証人に立った大槻理事は、言うにこと欠いて、この3月回答を「回答ではない」と証言。
- 回答でないならば、丸1年もの「回答遅延」に他ならない。組合はすぐに回答するよう要求していた。
- しかし、大槻理事は回答しないまま東北大学を去った。わたり官僚として不誠実団交を重ね、大量雇い止めを強行し、組合への説明を行わないまま無責任に文科省へ帰った。

## いまこそCHANGEを！ 大野総長に訴えます

- 本年度の大量雇い止めは中止し、職員を安心して働かせてください。
- 今こそ、大量雇い止め方針を撤回し、非正規雇用、有期雇用の職員が安心して働き続けられる大学へと大きく方針転換してください。

### 大槻理事の「負の遺産」？ 東北大学は、「更新上限のない者」 246人も雇い止めするつもりなのか？

- 大学が「更新上限のない者」としている人数は、平成28年（2016年）2月方針の時点で399人いた。
- しかし、平成30年（2018年）3月31日の時点では246人しかいない。無期転換予定者のうち153人がその前に離職？
- しかも、昨年12月21日の時点で、246人のうち6人しか無期転換申込権を行使していない。
- 『更新上限のない者』は労契法18条の無期転換をする方針なのに、大学は一体何をしていたのか？

東北大学職員組合

<http://tohokudai.kumiai.org/>

[info@tohokudai-kumiai.org](mailto:info@tohokudai-kumiai.org)

Tel. 022-227-8888